



労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせ致します。

●対象期間:平成29年1月1日～平成29年12月31日

許可番号	派40-300843	許可年月日	平成28年6月1日
事業所の名称	株式会社 テノサポート		
事業所の所在地	〒812-0036 福岡県福岡市博多区上呉服町10番10号 呉服町ビジネスセンター5F		

■労働者派遣等実績

派遣労働者の数(1日平均)	46	(人)
派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	29	(件)
労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間)	13,320	(円)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間)	8,096	(円)
マージン率(小数点第2位以下を四捨五入)	39.2%	(%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

キャリア形成支援制度に関する事項

<教育訓練計画>

●就業開始時研修

対象	初めて当社で派遣就業を開始される方
研修方法	社内研修テキスト使用
研修内容	派遣のしくみ、派遣社員としての心構え、マナー研修、個人情報・機密情報の取り扱いなど
研修時間	2時間
研修給与	法令に基づいて、就業を開始されるお仕事の時間給にてお支払します。

●年次研修

対象	1年以上の継続就業が見込まれる方(年次研修開始時点)
研修方法	社内研修テキスト使用
研修内容	子どもの発達と遊び/子どもの発達と心理/コミュニケーション/子どもの人権/児童虐待/対人援助/職業倫理と配慮事項/小児保健/地域保育の環境整備/安全の確保/リスクマネジメント/応急救護
受講時期・期間	年1～4回
研修時間	8時間/年
研修給与	法令に基づいて、ご就業中の時間給にてお支払いします。

●その他 各種社会保険について、雇用契約の内容が加入条件を満たす場合は、本人の意思に拘らず加入いただきます。

健康・厚生年金	週の所定労働時間が30時間以上で、2ヶ月以上の雇用の見込みがある場合
雇用保険	週の所定労働時間が20時間以上で、31日以上雇用の見込みがある場合
労働災害保険	全ての派遣労働者が加入